

# くらしの 情報

**自動車の検査・登録はお早めに**

毎年、3月は自動車の検査・登録申請が多く、窓口が大変込み合います。車検の手続きは、1か月前から受検ができますので、なるべく2月中旬に、廃車・名義変更の手続きは、3月中旬までに申請されるようお願いいたします。

**問合せ先**

- 登録に関すること（自動音声案内・24時間対応）  
☎050-5540-2044
- オペレーターとの会話は、接続後「026」をプッシュしてください。（午前8時30分～午後5時15分対応）
- 車検に関すること  
北陸信越運輸局富山運輸支局（☎423-0892）

**母子修学資金を  
ご利用ください**  
第1回申込みは  
3月12日(月)まで

母子及び寡婦福祉法に基づき修学資金等の新規貸付申込受付を次のとおり行います。

**貸付対象者**  
市内に住んでいる母子家庭の母、父母のいない家庭の養育者で学資の調達が困難な方

**貸付限度額等**  
貸付限度額  
は下の表のとおりです。

修学資金貸付限度額（月額）		（単位：円）	
区	分	限度額	
高等学校・専修学校 （高等課程）	国公立	自宅通学	18,000
		自宅外通学	23,000
	私立	自宅通学	30,000
		自宅外通学	35,000
高等専門学校	国公立	自宅通学	21,000
		自宅外通学	22,500
	私立	自宅通学	32,000
		自宅外通学	35,000
短期大学・専修学校 （専門課程）	国公立	自宅通学	45,000
		自宅外通学	51,000
	私立	自宅通学	53,000
		自宅外通学	60,000
大 学	国公立	自宅通学	45,000
		自宅外通学	51,000
	私立	自宅通学	54,000
		自宅外通学	64,000
専修学校（一般課程）			29,000

※償還期限は原則として20年以内

お、保証人が必要です。第2回以降の申込みは随時受け付けます。

▼申込み・問合せ先 福祉課  
児童福祉担当（内線3335）  
（申込用紙もあります）

**国民年金保険料は全額「社会保険料控除」の対象です**

国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料を社会保険料控除として申告する際には、保険料を支払ったことを証明する書類（控除証明書または領収証書）を添付することが義務付けられています。このため、社会保険庁から送付される「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を、申告の際に必ず添付してください。

※控除証明書の送付時期は次のとおりです。

①平成18年1月1日～10月2日までに国民年金保険料を納めた方	平成18年11月送付済
②平成18年10月3日～12月31日までに、この年初めて国民年金保険料を納めた方	2月上旬送付

**問合せ先** 控除証明書専用ダイヤル  
☎0570-00-9911  
(3月16日(金)まで、平日9:00～17:00)

**障害者控除対象者認定書の交付について**

障害者手帳の交付を受けていなくても、要介護認定を受けている方などで、次の要件に該当される方は、税法上の障害者控除の対象となる場合があります。

①ねたきりの方（6か月以上）  
②障害者（身体・知的・精神）に準じる方（年齢が65歳以上の方）

なお、対象となる方の基準や申請手続きなどにつきましては、市のホームページをご覧ください。健康長寿課へお問い合わせください。

**問合せ先** 健康長寿課  
☎432-15521

**障害者控除対象者認定書の交付について**

お問い合わせください。

**問合せ先** 健康長寿課  
（内線334）

**財務行政懇話会が開催されます**

お問い合わせ先 健康長寿課  
（内線334）

お問い合わせ先 健康長寿課  
（内線334）

お問い合わせ先 健康長寿課  
（内線334）

# INFORMATION

## 滑川市コミュニティバスの愛称募集!!

市では、高齢者などの移動手段の確保と中心市街地の活性化を図るため、平成19年6月（予定）から、「市営バス」、「コミュニティバス」、「福祉バス」を一元化し、新たなコミュニティバスの運行を計画しています。そこで、新たな運行にあたり、広く市民の皆さんから親しまれるような滑川市コミュニティバスの愛称を募集します。

**応募資格** 市内在住または市内事業所に勤務の方なら、どなたでも応募できます。

**応募方法** 愛称（ふりがなを付けてください）、愛称についての説明、住所、氏名、年齢、電話番号、勤務先（市外在住者のみ）を記入の上、「官製はがき」または「メール」にて応募してください（必要事項が記入していないものについては無効とします）。

※記入された個人情報、本人の承諾なしにこの募集事務以外に利用することはありません。

**応募条件** 1人何点でも応募できますが、1通につき1点としてください。

**募集締切** 2月19日(月)必着

**その他** ・採用された場合は、直接本人に通知し、広報などで発表します（同じ作品が多数の場合は、抽選により決定します）。

・採用された方には賞品などを進呈します。

・必ずしも応募数が一番多いものが選定されるものではありません。

・応募作品は自作で未発表のものに限ります。応募作品は返却しません。

・応募作品は、必要に応じて、作品の趣旨を損なわない範囲で修正し使用する場合があります。応募作品の著作権、その他一切の権利は滑川市に帰属するものとします。

**送付・問合せ先** 〒936-8601 滑川市寺家町104

滑川市生活環境課 コミュニティバス愛称あて

☎475-2111 内線323 E-mail:seikatsu@city.namerikawa.toyama.jp

### 市営バス回数券 廃止のお知らせ

新たなコミュニティバスの運行にあわせて、現行の市営バス（中野線、小森線、みのわ線）の回数券は利用できなくなる予定です。今後の回数券の利用については計画的にお願いします。

### 気象庁からのお知らせ —緊急地震速報について—

#### ●緊急地震速報とは

地震発生直後に、各地で予想される震度などを素早く推定し、地震による大きな揺れが始まる数秒～数十秒前に、大きな揺れが来ることをお知らせする新しい情報です。

ただし、震源に近い地域では「緊急地震速報」が大きな揺れに間に合わないことがあります。

#### ●情報の提供開始時期

気象庁では、平成19年中に提供できるよう準備を進めています。

#### ●情報の提供方法

テレビ・ラジオなどの放送を通じて提供するほか、利用者のさまざまなニーズに応じる体系が整えられています。

#### ●利用に当たっての心得

気象庁では、国民の皆さまの適切な避難行動を支援するため「あわてずに、まず身の安全を確保する」を基本とした情報受信時の心得を作成し、情報の提供開始までに心得の普及活動に努めてまいります。

※詳しくは、気象庁ホームページをご覧ください。

**問合せ先** 富山地方気象台防災業務課

☎432-2331

ホームページ <http://www.jma.go.jp>

### 滑川公共職業安定所が移転しました

新庁舎はJR滑川駅、地鉄滑川駅近くにあり、明るく開放感あふれる建築物でバリアフリー対策などをはじめ各種機能を完備しており、仕事や雇用保険の相談が1階のワンフロアで出来るようになっています。

#### 新所在地

〒936-0024

滑川市辰野11番地6

☎475-0324

（電話番号は変わりません）

